

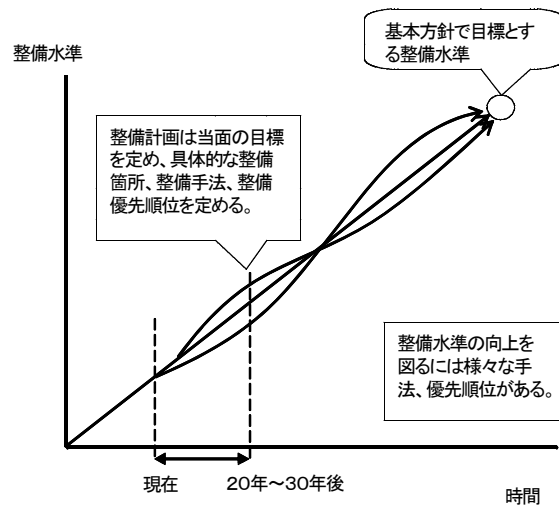
揖保川水系河川整備基本方針（案）の概要

河川整備基本方針とは？

長期的な観点から、国土全体のバランスを考慮し、基本高水、計画高水流量配分等、基本的な事項を定める。すなわち、治水・利水・環境を総合的に考慮し、河川のあるべき姿（目指すべき将来像）を提示するものである。

河川整備計画とは？

河川整備基本方針に位置づけられたあるべき姿の実現化に向けて、今後概ね20年～30年間に実施すべき河川整備と維持、保全と利用に関する具体的な計画である。



基本方針と整備計画のイメージ

河川整備基本方針の内容

揖保川水系河川整備基本方針は

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
2. 河川の整備の基本となるべき事項 を定めている。

「河川の総合的な保全と利用に関する基本方針」とは、「流域及び河川の概要」として揖保川における歴史的背景や経済社会とのつながり、丸石河原をはじめとする揖保川を特徴づける環境、これらを踏まえた、「治水・利水・環境」の基本的なありかたを述べている。

また、「河川の整備の基本となるべき事項」では、具体的な「治水・利水・環境」施策の前提となる洪水規模（基本高水のピーク流量）、河川で受け持つべき適正な流量（計画高水流量）、環境の維持・保全および既存の利水状況を考慮した必要流量（正常流量）を定めている。

龍野地点における計画流量等一覧

基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/s)	河道へへの配分流量 (m^3/s)
龍野	3,900	500	3,400

※上河原地点において正常流量は $3\text{m}^3/\text{s}$ とする

具体的な整備方針

1. 川と城下町が織りなす原風景、地域の営みに配慮した川づくり
2. 地域と一体となり周辺景観を保全し、歴史・文化が実感できる川づくり
3. 揖保川における河原固有の植物が生育する丸石河原や河口干潟を保全する川づくり